

## 岐阜市の指導者における「医薬品に関する教育」についてのアンケート調査結果

日本学術振興会科学研究費補助金 事業

岐阜薬科大学実践薬学大講座病院薬学研究室教授 寺町ひとみ

令和3年11月～令和4年1月に、岐阜市の中学校校における「医薬品の正しい使い方」に関する授業の指導者を対象に、授業実施状況についてのアンケート調査を行いました。ご協力いただきましたこととお礼申し上げます。以下にアンケート調査結果についてご報告いたします。

### 1. 回収数および有効回答率

配布校は23校、回収校は21校と回収率91.3%で、回答教員は41人で有効回答率は100%だった。

### 2. 回答者の担当（複数回答）

管理職	学級担任	保健体育科教員	養護教諭	その他
0	6	21	21	0

### 3. 保健体育の授業での「医薬品についての授業」

#### (1) 保健体育の授業での「医薬品についての授業」の実施有無

はい	いいえ	無回答
34	5	2

多くの調査対象校において「保健体育の授業での「医薬品についての授業」」が行われていた一方、指導を行っていない学校も見受けられた。

#### (2) 担当教員（複数回答）

保健体育科教員	養護教諭	学校薬剤師	その他
34	0	0	0

全ての調査対象校において、「保健体育の授業での「医薬品についての授業」」に関する授業は保健体育科教員により行われていた。

#### (3) 対象学年

1年生	2年生	3年生
0	1	33

ほぼ全ての調査対象校において、「保健体育の授業での「医薬品についての授業」」は三年生を対象に行われていた。。

#### (4) 授業時間

50分	60分	60分<
25	2	3

ほとんどの調査対象校において、50分あるいは60分の授業が1回行われていた。一方、45-50分の授業が2回行われている学校もあった。

## (5) 使用教材（複数回答）

教科書	健康関係の月刊誌	日本学校保健会作成・配布の冊子	その他のパンフレット冊子類	ビデオ	インターネットからのダウンロード資料	その他
33	0	1	1	2	3	2

活用されている主な使用教材は教科書であり、それ以外の教材を用いている学校は比較的少なかった。

## (6) 「医薬品についての授業」を行うにあたって、希望すること（複数回答）

補助教材の充実	他職種との連携	モデル授業の参照	研修の機会	その他
16	9	14	4	0

補助教材の充実、他職種との連携、モデル授業の参照を挙げた回答者が多かった。

## (7) 活用してみたい補助教材（自由記述）

薬局での薬も薬物に繋がるということ  
薬物乱用との関わり  
資料の拡大用紙  
薬物の乱用が分かりやすく説明してあるVTRなど  
動画  
薬の種類が見てわかるようなもの  
見てわかる教材  
本物の医薬品パッケージ、薬物のサンプル等視覚的なもの  
デジタル資料  
生徒が見て触れられるもの  
動画  
主作用・副作用のより詳しい教材  
副作用の詳しい資料  
医薬品による健康被害の実例など  
どんなものがあるか知りたい

活用してみたい補助教材については、視覚的に理解を促す補助教材を望む意見が比較的多く挙げられていた。また、副作用に関する補助教材を活用してみたいという意見も複数挙げられていた。

## (8) 連携してみたい他職種およびその形態（複数回答）

学校薬剤師	研究者	その他
8	1	1

学校薬剤師との連携を希望する指導者が多く、その形態はチーム・ティーチング、資料の提供が多かった。

チーム・ティーチング	資料の提供	研修を受ける	指導を受ける	その他
7	4	1	0	0

## (9) 「医薬品についての授業」の指導しやすさ

とても指導しやすいと思う	指導しやすいと思う	あまり指導しやすいとは思わない	全く指導しやすいとは思わない	無回答
2	25	3	0	4

「医薬品についての授業」について指導しやすいと思っている指導者が大半であり、指導は難しいと感じている指導者は少数であった。

## (10) 指導しやすいとは思わない理由

あまり詳しく知らないため  
 医薬品に対する専門的な知識を持っていないため  
 私たち自身が医薬品に対して知識不足であること、また薬は子供が将来にわたって使用していくものであることに対する責務

指導しやすいとは思わない理由を記入していた三名全員が、自身の理解度における問題を挙げていた

## (11) 保健体育の授業での「医薬品についての授業」の実施しなかった理由

時間の制約があったため	他の授業内容を優先したため	医薬品についての授業に慣れていないため	その他
0	0	0	5

その他と回答した5名の内2名が理由を記入しており、その内容はいずれも、自分が担当ではないため、であった。

## (12) 今後の実施予定

実施する予定がある	実施を検討して(考えて)みたい	実施する予定はない/実施できない	無回答
0	1	3	1

現在「保健体育の授業での「医薬品についての授業」を行っていない学校はいずれも、今後も実施予定がないことがうかがえた。

## 4. 保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」

## (1) 保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」の実施有無

はい	いいえ	無回答
15	26	0

「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」を行っている」と答えた回答者は半数以下であった。

## (2) 科目

総合的な学習の時間	理科	学級(ホームルーム)活動	学校行事	その他
2	0	10	4	0

「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」は、学級(ホームルーム)活動、学校行事、総合的な学習の時間に指導が行われていた。

## (3) 授業時間

50分>	50分	その他
2	5	2

「保健体育の授業での「医薬品についての授業」と同様に、授業が一回行われている場合が多かった。

## (4) 対象学年

1年生	2年生	3年生
6	9	5

「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」は3年生のみならず1,2年生も対象に行われていた。

## (5) 使用教材（複数回答）

教科書	健康関係の月刊誌	日本学校保健会作成・配布の冊子	その他のパンフレット冊子類	ビデオ	インターネットからのダウンロード資料	その他
1	0	2	4	3	3	8

学校薬剤師が準備して下さった資料  
 学校薬剤師からのパワーポイント  
 学校薬剤師さんの資料  
 学校薬剤師の用意した資料  
 市販の本を参考に作成した資料  
 学校薬剤師が作成したパワーポイント  
 学校薬剤師が持ってきた資料

「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」では教科書以外の教材が主に使用されていた。また、「その他」として挙げられていた主な教材は、学校薬剤師が準備した資料であった。

## (6) 担当教員（複数回答）

保健体育科教員	養護教諭	学校薬剤師	その他
0	7	12	2

「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」は学校薬剤師および養護教諭が担当している学校がほとんどであった。

## (6) 今後の実施予定

実施する予定がある	実施を検討して（考えて）みたい	実施する予定はない／実施できない	無回答
1	11	13	1

前向きに実施を検討していると回答したのは約半数であり、実施する予定がないと答えた回答者と同程度であった。

## 5. 指導者の意識

(1) 医薬品に関する内容よりも、喫煙・飲酒・薬物乱用についての教育を優先させるべきである。

はい	いいえ	該当しない	無回答
16	24	1	0

(2) 医薬品についての授業は、教員が行うよりも、外部から講師を招いて講演会を開いた方が有効である。

はい	いいえ	該当しない	無回答
32	8	1	0

(3) 学校教員を対象とした「医薬品の指導方法」に関する研修会があれば、積極的に参加したい。

はい	いいえ	該当しない	無回答
28	13	0	0

「医薬品に関する内容よりも、喫煙・飲酒・薬物乱用についての教育を優先させるべきである」と考えている回答者は16名と少なくなかった。また、大半の回答者が「外部講師による講演会を開いた方が有効である」と考えていた。一方で、「研修会があれば、積極的に参加したい」と思っている回答者が多かった。

## 6. まとめ

今回の調査を通じて新たに得た知見として、以下の点が挙げられる。

- ・「保健体育の授業での「医薬品についての授業」の実施状況について、「いいえ」あるいは「無回答」と回答した計7名の内3名は、「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」を行っている」と回答していた。その結果、4名の回答者の学校においては「医薬品についての授業」が行われていないことが明らかとなった。
- ・「保健体育の授業での「医薬品についての授業」においては「教科書」以外の教材はほとんど活用されておらず、「医薬品についての授業」を行うにあたって希望することとして「補助教材の充実」が最も多く挙げられていた。そうした結果から、補助教材の入手方法の周知に加え、どのような補助教材が教育現場で求められているのかを明らかにすることが、今後の課題として考えられる。同時に「他職種との連携」、「モデル授業の参照」を希望する回答者も比較的多かったことから、そうしたニーズに応えるためのシステム構築の必要性が示唆された。
- ・授業の対象学年について、「保健体育の授業での「医薬品についての授業」は3年生を対象に実施されていたのに対し、「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」は3年生のみならず1,2年生も対象に実施されていた。「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」では教科書以外の資料を用いている学校が多かったという結果と併せて考えると、そうした資料は、3年生のみならずより低学年の生徒にも理解できる内容とする、あるいは学年別の教材とする等、生徒の理解度の差異を考慮して作成する必要性が示唆された。
- ・「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」は大半の学校で「学校薬剤師」が担当しており、「学校薬剤師が作成した資料」が用いられている場合も多かったことから、より効果的な「医薬品に関する授業」の普及においては、学校薬剤師との連携が重要であると考えられた。

今後、学校での「医薬品に関する授業」が効果的に実施されるよう大学の立場から情報提供およびアプローチをしていきたい。